

## 新型コロナウイルスによる観光業等の産業に 対する影響への対応準備を求める意見書

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は、昨年12月に中国で最初の感染者が確認されて以来その流行が世界各地に拡大し、令和2年1月15日に神奈川県において中国武漢市から帰国した男性の感染が、国内ではじめて確認された。

その後、国内各地で感染例の確認が続き、2月22日には栃木県においてもクルーズ船ダイヤモンド・プリンセス号を下船後、自宅に帰宅した女性の感染が確認された。

このような中であって、県においてはこれ以上の感染拡大の防止に向け、様々な対策を講じられていることと理解している。

しかしながら、COVID-19の影響はウイルスによる感染症の発症にとどまらず、今後あらゆる産業への影響が危惧され、すでに一部では顕在化しはじめている。

殊に観光地においては宿泊のキャンセルなど観光客の減少による観光事業者への直接的な影響だけではなく、観光事業者と取り引きのある事業者や交通事業者など、多様な業種に影響が広がることが懸念される。

については、既に国による新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業者への支援策のとりまとめや、県における制度融資の創設など、支援の動きが始まっていることは承知しているところではあるが、事業活動における様々な影響を十分に考慮し、支援策の拡充や適用範囲の拡大、終息後の積極的な経済対策の検討を行うなど、対応を遅滞なく進めることを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年3月9日

栃木県日光市議会

栃木県知事 あて